

## 【湖南省】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市がこれまで取り組んできた子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て、「生きる力の根っこ」を太くする学校教育を引き続き推進するとともに、1人1台端末及び高速大容量ネットワークを中心とするICT環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。

特に、デジタルの優位性を生かすことで、児童生徒が学習の方法やツールなどを自分で選択し、多様な他者と協働しながら、学習者主体の学びを実現する。そして、すべての学習の基盤となる情報活用能力や、自己調整力の育成を目指す。

#### 2. GIGA第1期の総括

環境整備においては、令和2年度末までに義務教育段階のすべての児童生徒への1人1台端末及びアカウントの配布と市立13校への高速大容量ネットワークの整備を完了させた。学校現場では教科や学習場面に応じて、情報の収集・理解・整理・発信・共有のツールとして端末を日常的に活用している。

令和3年度からは、1人1台端末のよりよい運用について協議するICT活用推進委員会を立ち上げ、各校の活用状況や活用方法の共通理解の場をもち、横展開を行ってきた。また、1人1台端末の授業における活用について、学校長より推薦された各校1名以上から構成されるICT授業推進ワーキンググループも立ち上げ、他の学校の教員の実践から学んだり、そこで学んだことを校内に広げたりと実践を重ねてきた。

さらに令和5年度以降は、文部科学省のリーディングDXスクール指定校として、1人1台端末及びクラウド環境を活用し、端末の日常使いを一層推進する指定校として取り組んできた。主に授業改善と校務改善でのクラウド使いに力を入れ、デジタルの優位性を生かした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた取組を実施してきた。併せて、教師用デジタル教科書を発達段階に合わせて使用したり、ICT活用が苦手な教員については、ICT支援員のサポートを受けながら授業を行ったりしてきた。これらの取組の結果、令和6年度に実施した市独自の「ICT教育にかかる教職員アンケート」において、5月と比べて2月は、タブレット端末の活用頻度「担当する授業のほぼ毎回や半分ほど」の割合が増加し、教職員等の普段使いも進んできた。また、

児童生徒が目的に合った必要な情報を収集できるようになってきた。さらに、授業の中で児童生徒がクラウドを通して友達の考えを知り、目的意識をもって交流を進める姿を見ることができるようになってきた。令和7年度には1人1台端末の更新を行う。端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していく。

一方で主な課題として、以下の点が挙げられる。

- (1) 学校のネットワーク回線の遅延等により、クラウドを利用した学びの推進に支障が生じる場面があった。GIGA第2期に向けては、ネットワーク環境の改善を進める。
- (2) 市内全体の端末活用率は向上したが、学校間の格差が依然として存在する。解消に向けて、リーディングDXスクール指定校の取組例を展開するほか、ICT活用推進委員のメンバーを中心として、クラウド活用を前提とした授業改善を行う。
- (3) 教育データ利活用の基盤である「教育ダッシュボード」システムの構築が必要である
- (4) 不測の事態により全員が一斉に登校しての授業実施が困難になった場合や、様々な理由により登校が難しい児童生徒、その他特別な配慮や支援が必要な児童生徒に対し、ICT機器の活用により、「誰一人取り残すことのない教育」をどの教員も実践できるようにする必要がある。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

令和7年度に1人1台端末の更新を予定しており、「1」を実現するための端末の選定やネットワーク環境の改善をはじめとするICT環境の整備を行い、以下の方策で利活用を推進する。

- (1) 1人1台端末の積極的活用を進めるために

「リーディングDXスクール」指定校や研究指定校の取組例を広げるほか、各校のDX推進の中心となる教職員等への研修を通して、端末やクラウドを活用した授業づくりを推進する。

また、教育委員会指導主事による学校への訪問指導の際に、クラウド活用に関する指導助言を行うとともに、必要な学校に対しては教育研究所の研究員による学校へのICT活用支援を行う。

以上の方策により、令和8年度末までに「授業で週に3回以上ICTを活用する」児童生徒の割合の100%達成を目指す。

(2) 個別最適な学び協働的な学びの一体的な充実のために

児童生徒が学習方法や学習過程等を選択し、自己調整しながら学習を進める姿や、教員が学びの伴走者として支援する姿の具体を教職員等が共有できるように、研究指定校における授業公開や、教育委員会による研修を実施する。

以上の取組を通して、「児童生徒が自分に必要な情報を収集する場面」「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやりとりする場面」「児童生徒同士がやりとりする場面」「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等での1人1台端末の活用率向上を目指す。

(3) 全ての児童生徒の学びの保障のために

端末が破損した場合でも、予備機の運用及び速やかな修繕を実施する体制を構築し、1人1台の端末環境を維持する。

また、不測の事態により全員が一斉に登校しての授業実施が困難になった場合や、様々な理由により登校が難しい児童生徒、希望する児童生徒との教育相談、その他特別な配慮や支援が必要な児童生徒に対し、ICT機器の活用により「誰一人取り残すことのない教育」を目指す。